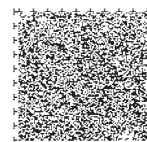
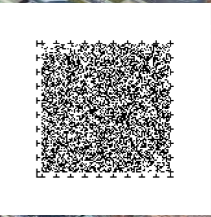




# 中央区基本計画 2023

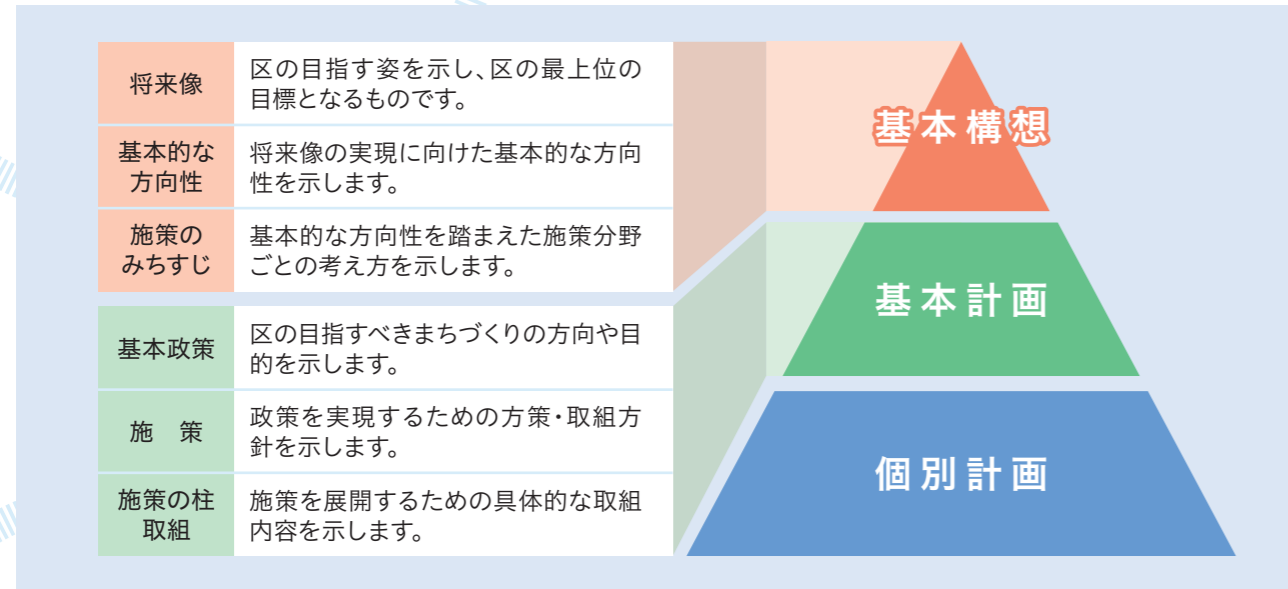
概要版





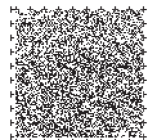
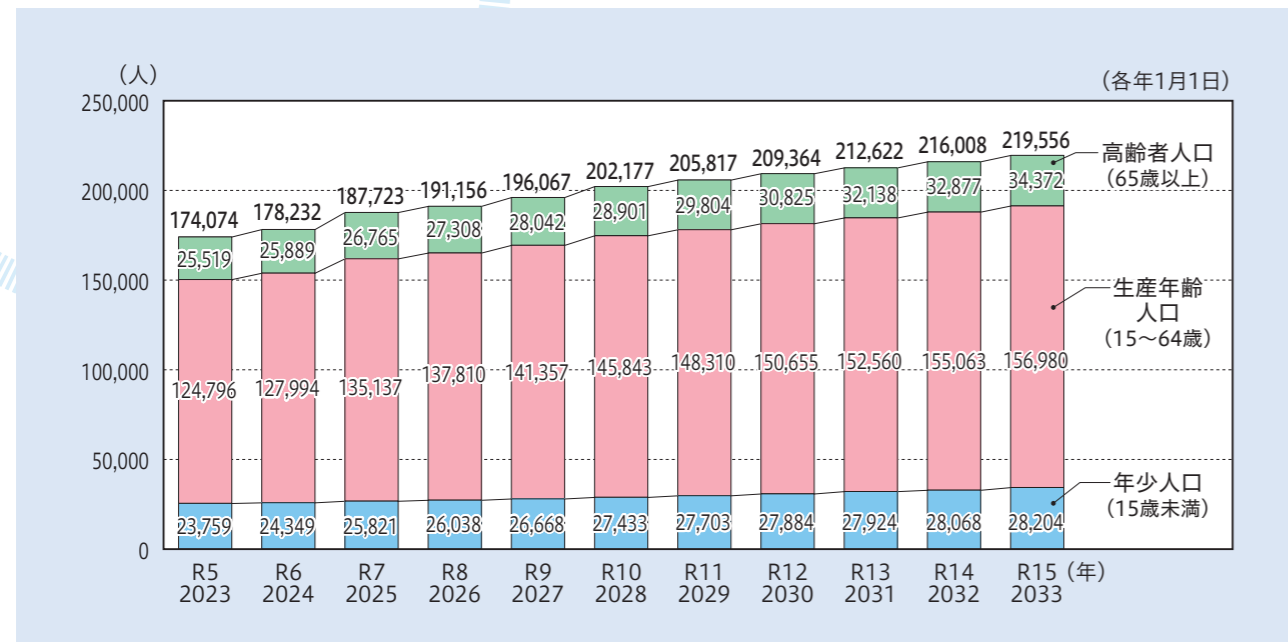
## 計画の基本的考え方

- 本計画は中央区基本構想を実現するための長期総合計画です。「まち・ひと・しごと創生法(平成26(2014)年法律第136号)」に基づく地方版総合戦略としても位置付けています。
- 計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度まで、前期5カ年、後期5カ年の10年間です。
- 行政評価制度を活用し、施策の達成状況や課題把握を行いながら、進行管理を行っていきます。



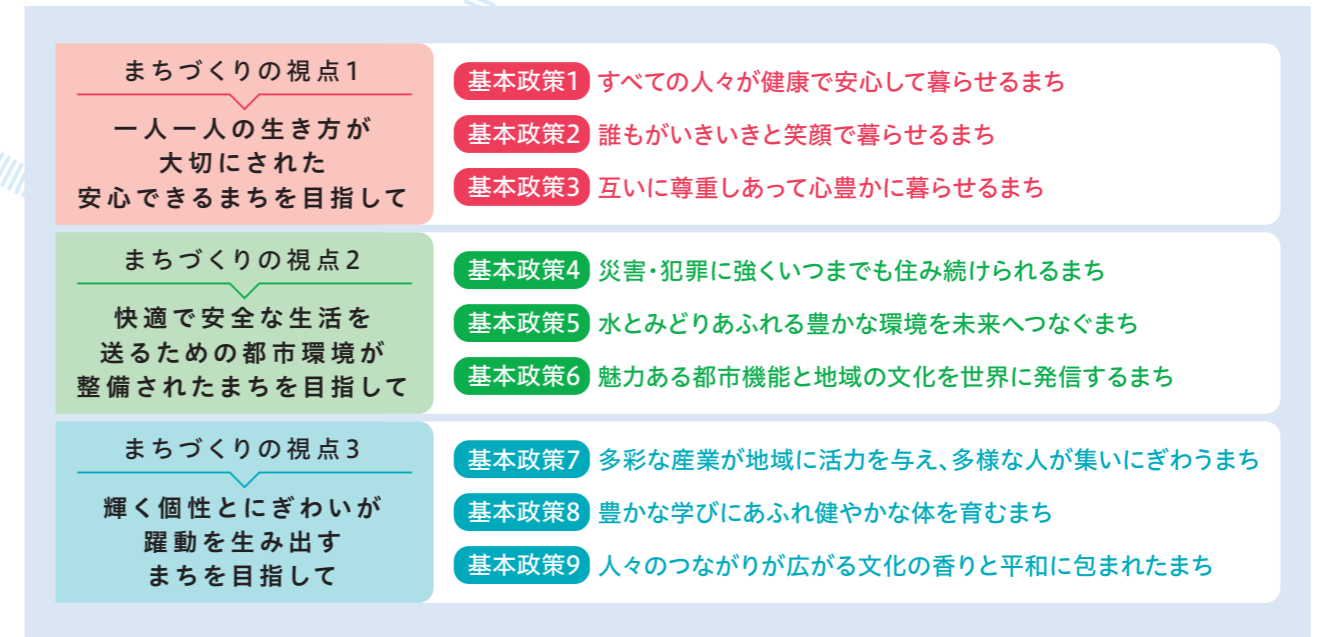
## 本区の将来人口

令和5(2023)年1月の人口推計によると、今後も当面人口増加が続き、令和9(2027)年内に20万人を突破する見込みとなっています。

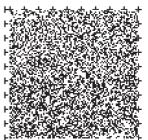
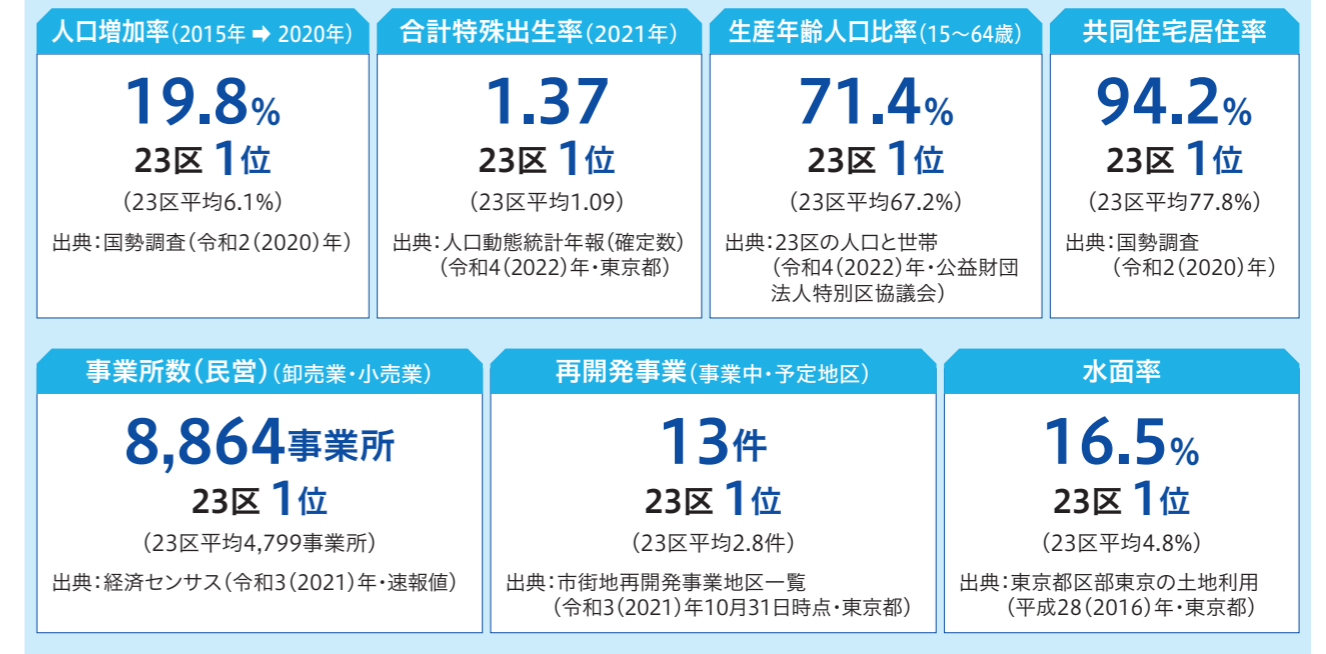


## 3つのまちづくりの視点と9つの基本政策

基本構想では、施策分野ごとの考え方として、3つの「まちづくりの視点」からなる9つの「施策のみちすじ」を示しています。本計画では、この「施策のみちすじ」を「基本政策」と位置付け、本区が目指すべき10年後のまちづくりの方向や目的を示すとともに、実現に向けて重点的に取り組むべき課題と施策の方向性を明らかにしています。



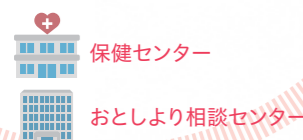
## 数字で見る中央区



# 10年後の中央区のイメージ

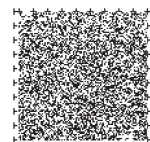
## まちづくりの視点1 一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

- すべての人々が健康で安心して暮らしています
- 誰もがいきいきと笑顔で暮らしています
- 互いに尊重しあって心豊かに暮らしています

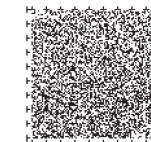


子ども家庭支援センターを中心として、育ちの相談・サポート機能等が充実しています

中央区保健所  
子ども家庭支援センター\*  
子ども発達支援センター  
福祉センター  
教育センター



※現在、勝どきにある子ども家庭支援センターは、引き続き分室として子育てサービスを提供していきます



## 基本政策 1 基本政策 2 基本政策 3

### 切れ目のない支援により、安心して妊娠・出産・子育てができる

- 「子ども子育て応援ネットワーク」により妊娠期から子育て期まで継続支援
- 「パパママ教室」や「あかちゃん天国」などの相談支援体制を充実
- 保育の場の確保と質の向上により、すべての子どもに良好な保育環境を提供

### 高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続けられる

- 各種在宅サービスの充実により、高齢者の在宅生活を継続的に支援
- 「中央粋なまちトレーニング」の普及など高齢者の健康づくりを支援
- いきいき館、シニアセンターにおいて高齢者の主体的な社会参加活動や仲間づくりを促進
- おとしより相談センターを中心とした包括的相談支援により高齢者の複合的課題に対応

### 地域生活課題を解決するための包括的な支援体制が構築されている

- 福祉総合相談窓口(仮称)の開設など、複雑・複合化した相談を受け止め、適切な支援につなぐ体制を整備
- 高齢者通いの場やみんなの食堂といった、社会的孤立を防ぎ、誰もが気軽に交流できる居場所の充実
- 地域活動への支援や社会資源の活用によるネットワークの構築など、住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進

### 子どもたちが安心して過ごせる放課後の居場所が充実している

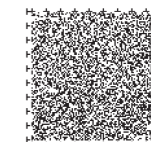
- 区立小学校に学童クラブを設置
- 学童クラブとプレディを一体的に運用
- スポーツ教室や文化活動などさまざまな経験ができるよう、既存施設や民間活力なども最大限活用
- 放課後等デイサービスなど、特別な支援を必要とする児童への支援を充実

### 障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる

- 一人一人のニーズに応じた相談支援体制を充実
- 地域生活支援拠点の取組を強化し、施設から地域への移行支援を充実
- 本人の希望を踏まえた就労や社会参加を支援
- 医療的ケアなど支援が必要な子どもが地域で育ち、成長していくことのできる環境を整備

### 多様性や価値観を認め合い、自分らしい生き方を選択できる

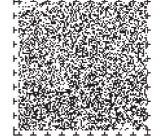
- 年齢や国籍、性的指向などを問わず誰もが幸せを実感できるよう、人権に関する普及・啓発を推進
- 性別にかかわらず誰もが活躍できるよう、さまざまな場において男女共同参画を推進



10年後の中央区のイメージ

## まちづくりの視点 2 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまち

- 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けることができます
- 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなげていきます
- 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信しています



基本政策 4

基本政策 5

基本政策 6

### 脱炭素に向けた取組が加速している

- 制度改正などによる建物建築におけるZEB・ZEH化の取組の徹底
- 「中央区の森」の拡大と、自治体間の垣根を越えた広域的な取組を通じてカーボンオフセットを推進
- 新たなエコアクト等により、省エネ活動の輪を拡大

### 公共交通等の整備が進み、快適な移動が実現している

- 都心部と臨海部を結ぶ地下鉄新線の早期事業化へ向けた取組を加速
- コミュニティバスルートを見直し、BRT等の他の交通手段との乗り継ぎ利便性や晴海地区における交通利便性を向上
- 大型バスや荷捌き車両の路上駐車への対応など、地域特性を踏まえた総合的な駐車対策により、歩行者を中心とした快適な交通環境を確保

### みどり豊かで回遊性の高い歩行者ネットワークが整備されている

- 銀座と築地をつなぐ都心に開かれた緑化空間など、多様なライフスタイルを支える新たなアメニティ空間を創出
- 道路の利活用等に関する支援を行うことで、東京駅前地区での歩行者ネットワークを強化
- 街路樹や緑道を整備し、歴史文化拠点がつながることで回遊したくなる豊かでやすらぎのある都心環境を実現

### 将来の本区を形づくる都市活性プロジェクトが活発に進んでいる

- 日本橋川沿い、東京駅前、築地、晴海の各エリア等では、都市基盤の整備と開発事業等と連携して、都市の活性化に向けた取組を推進
- 各エリア全体の工事期間中を含めたにぎわいの創出や地域コミュニティの醸成等の取組を推進

### 豊かな水辺環境が最大限に活用され、魅力的な空間が創出されている

- 船が身近な交通手段となるよう、都内随一の水辺空間をいかした舟運ルートを開設
- 自然環境や周辺環境に配慮した水辺整備を進め、水辺の回遊性を向上し、にぎわいも創出

### 地域の防災力・防犯力が向上している

- 在宅避難や高層住宅防災対策、帰宅困難者対策など地域特性に応じた取組を積極的に推進
- 幅広い世代が、防災拠点の運営や訓練に参加する環境づくりを進め、地域防災の担い手の育成を支援
- 防犯カメラの整備や自主的な地域見守り活動の支援などを通じ、地域ぐるみの防犯力を強化
- 区民一人一人が「かしこい消費者」となるために必要な消費生活に関する情報発信・相談体制を強化

